

確認項目		□にチェックをお願いします。
<p>※区内転入によりお申し込みをされる方※</p> <p>転入予定ありで申請された方は、入所月1日までに転入の上、足立区保育・入園課入園第一係～第三係の窓口で本申請の手続きをしていただく必要があります。</p> <p>本申請のお手続きいただけない場合、内定がでていたとしても内定取り消しとなる場合がありますのでご注意ください。 (例)4月入所で内定出た場合、4月1日までに手続きが必要</p>		<p>確認した。 来庁予定日</p> <p><input type="checkbox"/> 【 年 月 日】 (記載時の予定で構いませんので可能であればご記入ください)</p>
<p>※ひとり親としてお申し込みをされる方※</p> <p>申込締切日時点で異性やパートナーと同居している、または転入後に異性またはパートナーと同居する予定はありますか（申請児童のきょうだい、祖父母は除く）。</p>	<p>いいえ ・ はい</p>	<p><input type="checkbox"/> 虚偽の申告をした場合、内定取り消しや退所となる場合がありますのでご注意ください。</p> <p><input type="checkbox"/> 同居異性やパートナーがいる（予定がある）場合、その方の家庭で保育できないことを証明する書類をご提出ください。 ※提出がないと審査上不利となります。</p>

- ※ 申告内容について照会させていただくことがあります。
- ※ 記入内容が事実と異なる場合は、退所または内定取消となります。
- ※ 記載内容に不備があると、利用調整の順位に影響を及ぼすことがあります。